



RegTech コンプライアンス・第三者委員会
～ 企業が自力で企業犯罪に対応するために～



RegTech インハウス・フォレンジック調査ソリューション



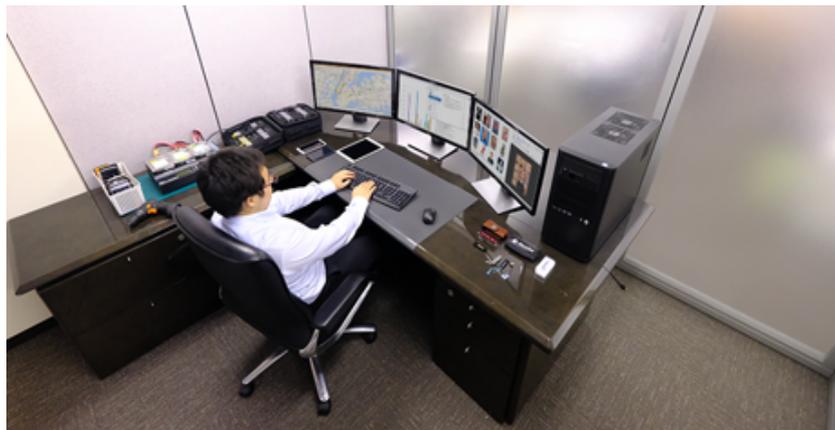
AOS Forensics ルーム 企業犯罪 調査事例

リーガルテック株式会社
an **AOS** company

企業が経済活動を行うのに際して利益追及などのために違法な行為を行う企業犯罪は、組織犯罪の一面もあり、個人の犯罪に対して社会に与える影響は大きく、信用失墜にとどまらず、企業の存続に関わることもあります。このような企業犯罪に対する有効な調査手段としてデジタルフォレンジックが注目されています。デジタルフォレンジック調査を行うと、消されてしまったデータを復元し、不正の痕跡を効率良く調査することができるようになります。

インハウス・フォレンジックソリューション

「AOS Forensicsルーム」は、企業内において、不正調査を行うことを目的として、企業内に設置されるフォレンジック調査官が作業を行うための専用ルームです。リーガルテック社は、AOS Forensicsルームの設立のためのコンサルティングからフォレンジックツールの選定、使い方のトレーニングを提供し、より高度なフォレンジック調査サービスを通じて、インハウス・フォレンジックルームの設置を支援いたします。



インハウス・フォレンジックの6つのメリット



- ・社内に適用すれば数億円を節約する戦略的なセキュリティ対策
- ・米国では38%の企業がセキュリティ戦略の一形態としてフォレンジックツールと手法を利用しています。

企業犯罪は、商法違反、インサイダー取引などの証券取引関連法違反、脱税、贈収賄や談合、独占禁止法違反、横領・背任、知的財産権侵害、産業廃棄物の不法処理などがありますが、以下のような事例があります。

2017年 リニア中新幹線検察工事談合事件

2015年 旭化成建材 杭打ち工事データ改ざん事件

2011年 オリンパス事件 巨額の損失を長期に渡って隠した粉飾決算

2009年 西松建設事件 汚職事件

2006年 不二家による正味期限切れ原材料使用問題

2006年 キャノンの偽装請負

2004年 ライブドア事件 有価証券報告書の虚偽記載による証券取引法等の違反

2002年 ワールドコム破綻 不正会計による経営破綻

2001年 エンロン事件 不正会計による経営破綻

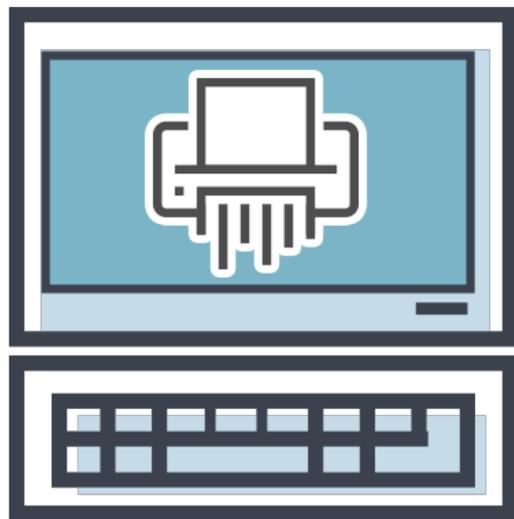
2001年 牛肉偽装事件(雪印食品、日本ハム、伊藤ハムなど)

2006年1月16日に証券取引法違反の容疑による、事務所と社長の自宅が東京地検による家宅捜査を受けました。この不正取引の実態をつかむために特捜部が注目したのは、経営陣がやり取りした数々のメールでした。ライブドア社では、紙はほとんど使わず、重要な意思決定は、メールで行われていたとのことです。

パソコンやサーバーなどに残されたデータを抽出し、証拠として活用する手法は、デジタルフォレンジックと呼ばれていますが、パソコンやサーバーのハードディスクを証拠性が損なわれない特殊な方法でコピーし、フォレンジックソフトを使って解析を行い、不正の証拠となるメールやファイルなどを探し出します。



都合の悪いデータは、消されてしまっていることも多いので、データ復元ツールを使って復元を行うということも、不正調査を行う上では重要な作業となります。この事件では、捜査対象がIT企業だったこともあり、一部のデータは、消去ソフトを使って消去されたいたということも報道されています。しかし、このような行為は、裁判では、意図的に証拠を隠滅したということで、裁判官の心証に悪影響を及ぼします。米国の民事裁判では、提出を求められたデータを消去したということで、多額の賠償金の支払いを命じられたケースもあります。



企業が犯罪対策として、AOS Forensics ルームを活用するメリットとして、予防法務としてのメリット、早期発見のメリット、事後対策としてのメリットの3つがあります。



予防法務としてのメリット

企業犯罪に対してのAOS Forensics ルームを導入することによる予防法務のメリットは、不正の証拠調査能力が高まったことを社内にアピールすることで、不正に対する抑止効果を発揮することです。



早期発見のメリット

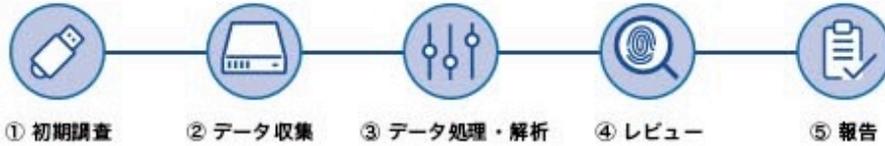
企業犯罪の兆候が検出された場合に、専用のフォレンジック調査室があり、早期発見の能力を高めていることには、早期発見の精度を高め、損額を最小限に食い止めるという大きなメリットがあります。



事後対策のメリット

企業犯罪が外部から指摘された場合には、迅速な対応が求められます。社内にフォレンジック調査室を備えておくことで、事後に不正の痕跡をしっかりと調査し、事後対応を迅速に、しかもローコストで行えるというメリットがあります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（予防法務）



予防法務としてのメリット

迅速の予防調査を社内で行える

企業犯罪の多くは、役員などの幹部クラスが意図的に行われることが多く、事前対策が難しいというのが実情です。しかし、企業は、組織で運営されており、AOS Forensics ルームを導入することにより、企業犯罪が起こりにくくなる体制を整えることができます。不正を調べるためには、データの改ざんの有無や消されてしまったデータの調査が必要となりますが、これらの調査を行うためには、専門家がフォレンジックツールを使って調査を行う必要があります。インハウス・フォレンジックとして、AOS Forensics ルームを導入すれば、外部の専門家に依頼しないでも、企業が社内でフォレンジック調査を行うことができるようになり、迅速な対応が可能となります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（早期発見）



早期発見のメリット

不正の通報窓口を設置、内部通報制度の設立

最近では、コンプライアンス違反を早期に発見するために不正の通報窓口を設置したり、内部通報制度を整える企業が増えています。このような通報制度により、時には、企業犯罪につながるような会社経営に深刻な影響を及ぼす嫌疑の報告が寄せられるケースも出ています。企業犯罪の予兆が検知された場合は、デジタルフォレンジック調査を行う必要がありますが、企業犯罪を検知した場合は、その取り扱いは非常に難しくなり、調査を行うかどうかの経営判断も必要になります。それでも、社内にデジタルフォレンジックの調査室を設けておくことで、早期調査を実施し、客観的な証拠を出すことで、経営トップに対応策の早期検討を促すことができれば、企業犯罪のダメージを最小限に食い止めることができます。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（事後対策）



事後対策としてのメリット

社内のデジタル証拠の調査で迅速に対応

企業犯罪が発覚し、事後対応が求められるなかで、自力でデジタルデータの証拠調査能力を備えておくことには、大きなメリットがあります。犯罪者は、多くの場合、証拠データの隠滅を図ったり、データの改ざんなどを行います。企業犯罪の兆候が検知された場合に、社内にフォレンジック調査室を設けていないと、十分な証拠調査ができずに、後から、専門家が調査をして、色々な証拠が検出されてしまうと、大きなダメージを被ることになります。企業の役員クラスなどが行なった犯罪を社内で調査するというのは、厳しい状況となりますが、このような事後対応が必要な場合にも社内でデジタル証拠調査が行えれば、深刻な問題に迅速に対応することが可能となります。



フォレンジック調査は、初期調査、データ収集(保全)、データ処理・解析、レビュー、報告の5つのプロセスで行います。初期調査では、調査対象となる機器を特定し、保全対象の優先順位を決定します。そして、調査対象となった機器の証拠性を損なわないようにコピーを行います。収集したデータをフォレンジックツールで処理し、復元、検索、分類などの解析作業を行います。処理されたデータをレビューし、証拠データを特定して、報告するという流れとなります。



初期調査

ファストフォレンジック調査により、調査開始時に調査の対象にしようとしている機器のデータの状態を速やかに把握し、保全対象と優先順位を決定します。



データ収集(保全)

調査対象機器内の証拠性を損なわないように、データの収集を行います。削除されたデータの復元が必要になる場合は、ディスクイメージの収集が必要となります。



データ処理・解析

収集したデータの解析、復元、検索、分類等を行います。優れたツールを駆使することにより、証拠調査能力を高め、迅速な分析ができるようになります。



レビュー

証拠を特定します。場合に応じて、レビュープラットフォームを使用します。最新のツールを駆使すれば、レビュー時間を大幅に削減することができます。



報告

報告書及び、報告用の最終成果物をまとめます。ケースに応じた報告書のフォーマットを活用することで、包括的な報告書を効率よく作成できます。

AOS Forensicsルームは、フォレンジック調査ソフトやハードウェアをコンポーネントで構成されたシステムとして提供し、調査室の設置、システムの使い方、フォレンジック調査の方法、調査官の教育及び研修、調査支援などを行いインハウス・フォレンジック調査室の構築を支援します。

- フォレンジックルーム設置支援
 - ルーム運用規定の策定支援
 - フォレンジック調査用ハード/ソフトウェアの選定と調達
 - 作業環境の構築支援
- フォレンジックトレーニング
 - 管理者向け…インシデント発生時の対応について
 - 技術者向け…各種フォレンジックツールの使用方法について
 - レビュー管理者向け…レビューの進め方やタグ、ステージについて
- コンサルティング
 - フォレンジックの専門家がコンサルタントとしてフォレンジックルームに関する質問にお答えいたします。

注文住宅を手掛けていた建設業者が、テレビコマーシャルの大量出稿により、急成長していました。しかし、性急な売上の拡大と膨大な広告費をかけている中で、金融不況等により自転車操業状態に陥り、支払いの遅延が多発し、経営破綻しました。負債総額は、約54億円に上りました。元役員は、会社が倒産することを知りつつ新規契約を結んだとして詐欺容疑で逮捕され、実刑判決を受けました。

この事件で不正を立証するためにデジタルフォレンジック調査が行われました。不正を隠すために大量のデータが消されていましたが、デジタルフォレンジックツールにより、証拠復元が行われ、会計捜査などの不正を立証するための重要証拠が検出されました。調査対象は、サーバー6台、パソコン6台で調査期間は6ヶ月となりました。

A建設業者における詐欺事件

調査対象:サーバー6台、パソコン6台

調査期間:約6カ月

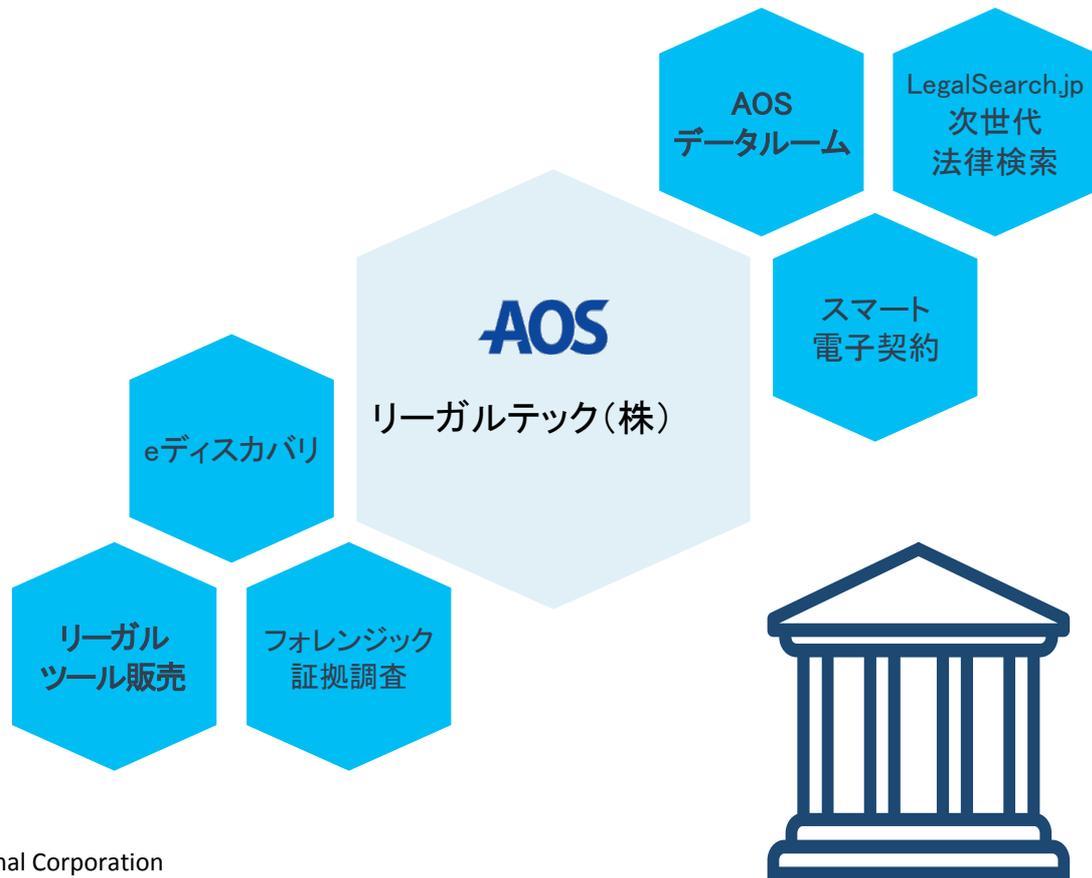
リーガルテック株式会社 会社概要

設立 : 2012年6月
資本金 : 51,000,000円
代表取締役 : 佐々木 隆仁
株主 : AOSテクノロジーズ(株) 100%
事業内容 : VDR事業

eディスカバリ事業
 フォレンジック事業
 司法インフラ事業
 (法律検索 LegalSearch.jp)

Web : AOS.com
 LegalTech.co.jp

顧問弁護士 : 吉峯 耕平 田辺総合法律事務所
 大井 哲也 TMI総合法律事務所
 金井 高志 フランテック法律事務所
 高橋 喜一 コスモポリタン法律事務所
 清水 陽平 法律事務所アルシエン
 大平 恵美 DSA Legal Solutions, Professional Corporation
 赤坂屋 潤 表参道パートナーズ法律事務所
 渥美 雅之 三浦法律事務所
 高田 佳匡 鎧橋総合法律事務所





リーガルテック株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル 4F

TEL : 03-5733-5790 FAX : 03-5733-7012

カンパニー長 古川 宏治 k.furukawa@aos.com

リーガルコンシェルジュ 笹野 由季子 y.sasano@aos.com

AOS.com
LegalTech.co.jp